災害時食物アレルギーサインゼッケン 運用マニュアル

平成 30 年 11 月 28 日

① 平常時の設置場所: 野田村保健センター(野田村住民福祉課保健班) 〒028-8201 岩手県九戸郡野田村大字野田 17-107 TEL0194-75-4321

災害時食物アレルギーサインゼッケン(以下「ゼッケン」と表記)は、災害発生直後よりも、避難所生活が長期化(2~3日以上に及ぶ場合)した際に必要性が高まると考えられ、避難所での保健師等の聞き取り調査に基づき、対象者にゼッケンを配布する。(避難所においては、避難者世帯情報により食物アレルギー等の有無を把握し、避難所別避難者名簿により要配慮者の整理をする。)

・ゼッケンは、アレルギーケア. くじで製作し、野田村で30枚管理する。 なお、避難所等で使用し不足した場合は、アレルギーケア. くじと別途協議する。

② 運用の流れ:





【発生直後】

各避難所で避難者受付 (名簿作成時、アレルギー有無の記入)



【避難所生活・数日後】

保健師等・健康調査時 ゼッケン配付 (聞き取り調査時にアレルギー確認)



【ゼッケン受領後】

ゼッケンを受け取り、 食べられない食材を各自が記入。 常時見えるように着用する。



【避難所・閉所後】

ゼッケンは各自が保管する。 次の災害に備え、備蓄食品等と一緒に保管する(※)。

※食物アレルギーの有無、 症状などは年ごとに変化する。 そのため、避難所で受け取り 記入したゼッケンを次の災害時に 同様に使用できるとは限らない。 不要になった場合は各自で破棄する。 また新たに必要となった場合には、 避難所で新規に受け取る。

